

2024年1月17日

青森県内のLPガスご利用の
お客様各位



青森県LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業（2回目）のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、青森県では、LPガスの価格高騰に対応するため、県内の一般消費者等が使用するLPガス料金の値引きを行い、県民生活を支援する事業（2回目）を実施することが決定いたしました。これに伴い、弊社では1月LPガス請求分よりLPガス料金の値引きを実施いたします。

1. 値引きの対象となる方

青森県内で、「家庭用」としてLPガスを使用する消費者。

LPガスを供給しているコミュニティーガス団地（簡易ガス）も対象となります。

※1 原則2024年1月1日～1月31日の期間内いずれかで契約(取引)のある消費者を対象とします。

※2 業務用・工業用、国及び地方公共団体は対象外となります。ただし、一の供給設備で家庭用と業務用を供用する場合は対象とすることができます。

（この場合、青森県地域産業課が中小企業向けに行うLPガス支援と重複させることはできません。）

2. 実施時期及び金額

原則、1月検針分LPガス料金請求時に、上限2,000円（税抜）の一括値引きをおこないます。

3. 弊社処理方法

弊社では、1月LPガス料金請求分（1月検針分）より上限2,000円（税抜）の値引きをおこないます。値引き金額は、請求書にてご確認をお願いいたします。

なお、お客様自身による申請等の手続きは不要です。

※1月の請求金額が2,000円（税抜）に満たない場合は、2月LPガス料金請求分より助成金残額を値引き処理いたします。

4. お問い合わせ先

値引き金額・処理について	青森県LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業について
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社 IOセンター お客様係 TEL 050-2018-6009 【受付時間】平日9:00～17:00 【休業日】土・日・祝日・年末年始（12/30～1/4）	青森県危機管理局消防保安課 産業保安グループ TEL 017-734-9392 FAX 017-722-4867